

令和 5 年 度
大 垣 市 予 算 書

目 次

1. 令和5年度大垣市一般会計予算	1
2. 令和5年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算	1 1
3. 令和5年度大垣市国民健康保険事業会計予算	1 3
4. 令和5年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算	1 7
5. 令和5年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算	1 9
6. 令和5年度大垣市介護保険事業会計予算	2 1
7. 令和5年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算	2 5
8. 令和5年度大垣市駐車場事業会計予算	2 7
9. 令和5年度大垣市競輪事業会計予算	3 1
10. 令和5年度大垣市牧田財産区会計予算	3 5
11. 令和5年度大垣市一之瀬財産区会計予算	3 7
12. 令和5年度大垣市時財産区会計予算	3 9
13. 令和5年度大垣市病院事業会計予算	4 1
14. 令和5年度大垣市水道事業会計予算	4 5
15. 令和5年度大垣市簡易水道事業会計予算	4 9
16. 令和5年度大垣市公共下水道事業会計予算	5 1
17. 令和5年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算	5 5
18. 令和5年度大垣市農業集落排水事業会計予算	5 9

令和 5 年 度 予 算 総 括 表

(単位：千円)

会 計 名		本 年 度	前 年 度	比 較	摘 要
一 般 会 計		61,950,000	59,400,000	2,550,000	
特 別 会 計	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	504,200	343,600	160,600	
	国 民 健 康 保 険 事 業	14,600,000	14,742,000	△ 142,000	
	国 民 健 康 保 険 直 営 診 療 施 設 事 業	40,600	42,700	△ 2,100	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,529,000	2,443,400	85,600	
	介 護 保 険 事 業	14,919,000	14,628,000	291,000	
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	75,300	101,600	△ 26,300	
	駐 車 場 事 業	233,400	153,000	80,400	
	競 輪 事 業	24,705,000	18,026,000	6,679,000	
	牧 田 財 産 区	3,400	3,000	400	
	一 之 瀬 財 産 区	300	300	0	
	時 財 産 区	800	800	0	
	物 品 調 達	-	7,900	△ 7,900	
	市 行 造 林 事 業	-	54,700	△ 54,700	
	小 計	57,611,000	50,547,000	7,064,000	
企 業 会 計	病 院 事 業	38,060,000	37,409,000	651,000	
	水 道 事 業	4,015,000	3,516,000	499,000	
	簡 易 水 道 事 業	249,300	268,000	△ 18,700	
	公 共 下 水 道 事 業	7,667,000	7,549,000	118,000	
	特定環境保全公共下水道事業	399,100	402,300	△ 3,200	
	農 業 集 落 排 水 事 業	134,600	129,700	4,900	
	小 計	50,525,000	49,274,000	1,251,000	
合 計		170,086,000	159,221,000	10,865,000	

議 第 1 号

令和 5 年度大垣市一般会計予算

令和 5 年度大垣市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 61,950,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 税		28,220,000
	1. 市 民 税	11,575,000
	2. 固 定 資 産 税	13,063,000
	3. 軽 自 動 車 税	478,000
	4. 市 た ば こ 税	977,000
	5. 鉱 産 税	2,000
	6. 都 市 計 画 税	2,125,000
2. 地 方 譲 与 税		571,000
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	145,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	399,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	27,000
3. 利 子 割 交 付 金		7,000
	1. 利 子 割 交 付 金	7,000
4. 配 当 割 交 付 金		169,000
	1. 配 当 割 交 付 金	169,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		107,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	107,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		410,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	410,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		4,525,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	4,525,000
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		28,000
	1. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	28,000

(単位：千円)

款	項	金 額
9. 環 境 性 能 割 交 付 金		48,000
	1. 環 境 性 能 割 交 付 金	48,000
10. 地 方 特 例 交 付 金		238,000
	1. 地 方 特 例 交 付 金	229,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	9,000
11. 地 方 交 付 税		3,800,000
	1. 地 方 交 付 税	3,800,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		21,000
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,000
13. 分 担 金 及 び 負 担 金		200,355
	1. 負 担 金	200,355
14. 使 用 料 及 び 手 数 料		1,213,160
	1. 使 用 料	739,000
	2. 手 数 料	474,160
15. 国 庫 支 出 金		7,612,140
	1. 国 庫 負 担 金	6,399,212
	2. 国 庫 補 助 金	1,179,427
	3. 委 託 金	33,501
16. 県 支 出 金		4,180,896
	1. 県 負 担 金	2,673,911
	2. 県 補 助 金	1,156,564
	3. 委 託 金	350,421
17. 財 産 収 入		61,370

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金 額
	1. 財 産 運 用 収 入	61,370
18. 寄 附 金		915,140
	1. 寄 附 金	915,140
19. 繰 入 金		2,321,610
	1. 繰 入 金	2,321,610
20. 繰 越 金		900,000
	1. 繰 越 金	900,000
21. 諸 収 入		2,851,129
	1. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	30,020
	2. 市 預 金 利 子	5,013
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	1,331,080
	4. 受 託 事 業 収 入	1,526
	5. 収 益 事 業 収 入	200,000
	6. 雑 入	1,283,490
22. 市 債		3,550,200
	1. 市 債	3,550,200
歳 入 合 計		61,950,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		363,830
	1. 議 会 費	363,830
2. 総 務 費		6,533,690
	1. 総 務 管 理 費	4,290,570
	2. 市 民 活 動 費	1,140,370
	3. 徴 税 費	676,380
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	259,370
	5. 選 挙 費	100,870
	6. 統 計 調 査 費	25,820
	7. 監 査 委 員 費	38,110
	8. 繰 出 金	2,200
3. 民 生 費		23,406,370
	1. 社 会 福 祉 費	5,088,310
	2. 老 人 福 祉 費	2,626,200
	3. 児 童 福 祉 費	10,342,380
	4. 生 活 保 護 費	1,420,650
	5. 国 民 年 金 費	26,840
	6. 災 害 救 助 費	13,500
	7. 繰 出 金	3,888,490
4. 衛 生 費		5,366,520
	1. 保 健 衛 生 費	2,678,650
	2. 清 掃 費	2,687,870
5. 労 働 費		117,510

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金 額
	1. 労 働 諸 費	117,510
6. 農 林 水 産 業 費		940,280
	1. 農 業 費	227,150
	2. 畜 産 業 費	9,850
	3. 林 業 費	169,340
	4. 土 地 改 良 費	533,940
7. 商 工 費		2,554,790
	1. 商 工 費	2,503,090
	2. 繰 出 金	51,700
8. 土 木 費		5,911,760
	1. 土 木 管 理 費	247,490
	2. 道 路 橋 り よ う 費	1,751,530
	3. 河 川 水 路 費	929,430
	4. 都 市 計 画 費	2,371,380
	5. 住 宅 費	573,380
	6. 繰 出 金	38,550
9. 消 防 費		1,769,470
	1. 消 防 費	1,769,470
10. 教 育 費		6,664,030
	1. 教 育 総 務 費	841,920
	2. 小 学 校 費	1,115,460
	3. 中 学 校 費	605,380
	4. 幼 稚 園 費	535,100

(単位：千円)

款	項	金 額
	5. 社 会 教 育 費	1,844,880
	6. 保 健 体 育 費	1,721,290
11. 公 債 費		5,629,600
	1. 公 債 費	5,629,600
12. 諸 支 出 金		2,652,150
	1. 諸 費	2,652,150
13. 予 備 費		40,000
	1. 予 備 費	40,000
歳 出 合 計		61,950,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
お勝山ふれあいセンター長寿寿命化事業	令和6年度	175,400
南 幼 保 園 建 設 設 計 委 託	令和6年度	52,000
塵 芥 収 集 車 購 入 事 業	令和6年度	17,500
工 場 等 設 置 事 業 補 助 金	令和6年度～令和9年度	19,855
道 路 維 持 補 修 事 業	令和6年度	39,500
排 水 機 場 改 修 事 業	令和6年度	55,000
修 景 施 設 管 理 委 託	令和6年度	10,900
主 要 幹 線 排 水 路 改 良 事 業	令和6年度	40,000
立 地 適 正 化 計 画 改 定 支 援 委 託	令和6年度	4,200
地 域 公 共 交 通 バ リ ア 解 消 促 進 等 事 業 補 助 金	令和6年度～令和8年度	1,400
地 区 計 画 事 業	令和6年度	20,000
北 公 園 基 本 構 想 策 定 支 援 委 託	令和6年度	6,000
子育て世代等住宅取得支援利子補給	令和6年度～令和7年度	70,000
綾里小学校屋内運動場改築設計委託	令和6年度	44,700
江東小学校屋内運動場改築事業	令和6年度	553,900
上石津義務教育学校整備事業	令和6年度	3,000
図書館情報総合管理システム機器借上料	令和6年度～令和10年度	88,000
学習館・文化会館長寿寿命化事業	令和6年度	443,400
留守家庭児童教室運営委託	令和6年度～令和8年度	25,000
金融機関の大垣市土地開発公社に 対する貸付金の債務保証	令和5年度～令和8年度	2,352,000
公 共 用 地 等 の 取 得 費	令和6年度～令和10年度	721,200

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
情 報 工 房 整 備 事 業	67,000	普通貸借又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には借 入先と協定し、そ の条件に従うもの とする。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は、繰上償還又は 低利に借り換える ことができる。
地 域 事 務 所 整 備 事 業	19,500			
地 区 セ ン タ ー 建 設 事 業	377,100			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	153,600			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	65,500			
社 会 福 祉 施 設 建 設 事 業	544,900			
救 護 施 設 整 備 事 業	4,500			
災 害 援 護 事 業	2,500			
労 務 対 策 施 設 整 備 事 業	25,100			
治 山 林 道 整 備 事 業	20,000			
市 行 造 林 事 業	17,400			
土 地 改 良 事 業	73,400			
道 路 整 備 事 業	586,700			
排 水 施 設 等 整 備 事 業	263,500			
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	3,600			
地 域 鉄 道 対 策 事 業	9,900			
公 園 整 備 事 業	211,000			
公 営 住 宅 整 備 事 業	79,200			
公 営 住 宅 等 解 体 事 業	67,500			
学 校 教 育 施 設 整 備 事 業	136,700			
図 書 館 施 設 整 備 事 業	70,900			
学 習 館 ・ 文 化 会 館 整 備 事 業	192,400			
体 育 施 設 整 備 事 業	58,300			

【一般会計】

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨 時 財 政 対 策 債	500,000			
計	3,550,200			

議 第 2 号

令和 5 年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算

令和 5 年度大垣市の公共用地先行取得事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 0 4 , 2 0 0 千円と定める。

2 . 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		502,000
	1. 財 産 運 用 収 入	100
	2. 財 産 売 払 収 入	501,900
2. 繰 入 金		2,200
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,200
歳 入 合 計		504,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 費		227,400
	1. 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 費	227,400
2. 公 債 費		276,800
	1. 公 債 費	276,800
歳 出 合 計		504,200

議 第 3 号

令和 5 年度大垣市国民健康保険事業会計予算

令和 5 年度大垣市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,600,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 国 民 健 康 保 険 料		2,830,200
	1. 国 民 健 康 保 険 料	2,830,200
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		1,500
	1. 手 数 料	1,500
3. 県 支 出 金		10,250,600
	1. 県 補 助 金	10,250,600
4. 財 産 収 入		320
	1. 財 産 運 用 収 入	320
5. 繰 入 金		1,134,160
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,124,160
	2. 基 金 繰 入 金	10,000
6. 繰 越 金		361,870
	1. 繰 越 金	361,870
7. 諸 収 入		21,350
	1. 雑 入	21,350
歳 入 合 計		14,600,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		223,760
	1. 総 務 管 理 費	223,420
	2. 運 営 協 議 会 費	340
2. 保 険 給 付 費		10,167,640
	1. 療 養 諸 費	8,761,000
	2. 高 額 療 養 費	1,333,000
	3. 移 送 費	100
	4. 出 産 育 児 諸 費	60,040
	5. 葬 祭 給 付 費	12,000
	6. 傷 病 手 当 金	1,500
3. 国民健康保険事業費納付金		4,063,000
	1. 医 療 給 付 費	2,812,000
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金	937,000
	3. 介 護 納 付 金	314,000
4. 保 健 事 業 費		145,600
	1. 保 健 事 業 費	145,600
歳 出 合 計		14,600,000

議 第 4 号

令和 5 年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算

令和 5 年度大垣市の国民健康保険直営診療施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 0 , 6 0 0 千円と定める。

2 . 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 診 療 収 入		26,600
	1. 外 来 収 入	26,600
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1. 手 数 料	100
3. 繰 入 金		6,000
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,000
	2. 国民健康保険事業会計繰入金	4,000
4. 繰 越 金		700
	1. 繰 越 金	700
5. 諸 収 入		7,200
	1. 雑 入	7,200
歳 入 合 計		40,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		21,560
	1. 施 設 管 理 費	21,560
2. 医 業 費		17,040
	1. 医 業 費	17,040
3. 予 備 費		2,000
	1. 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		40,600

議 第 5 号

令和 5 年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算

令和 5 年度大垣市の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 5 2 9, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		1,904,200
	1. 後期高齢者医療保険料	1,904,200
2. 使用料及び手数料		200
	1. 手 数 料	200
3. 繰 入 金		538,300
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	538,300
4. 繰 越 金		79,200
	1. 繰 越 金	79,200
5. 諸 収 入		7,100
	1. 雑 入	7,100
歳 入 合 計		2,529,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		38,500
	1. 総 務 管 理 費	38,500
2. 広 域 連 合 負 担 金		2,490,500
	1. 広 域 連 合 負 担 金	2,490,500
歳 出 合 計		2,529,000

議 第 6 号

令和 5 年度大垣市介護保険事業会計予算

令和 5 年度大垣市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,919,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 介護保険料		3,087,500
	1. 介護保険料	3,087,500
2. 使用料及び手数料		400
	1. 手数料	400
3. 国庫支出金		3,396,950
	1. 国庫負担金	2,563,350
	2. 国庫補助金	833,600
4. 支払基金交付金		3,884,050
	1. 支払基金交付金	3,884,050
5. 県支出金		2,073,220
	1. 県負担金	1,989,040
	2. 県補助金	84,180
6. 繰入金		2,224,030
	1. 一般会計繰入金	2,224,030
7. 繰越金		252,070
	1. 繰越金	252,070
8. 諸収入		780
	1. 延滞金加算金及び過料	30
	2. 雑入	750
歳 入	合 計	14,919,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		261,130
	1. 総 務 管 理 費	159,380
	2. 介 護 認 定 審 査 会 費	101,750
2. 保 険 給 付 費		14,007,400
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	14,007,400
3. 地 域 支 援 事 業 費		570,470
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	368,720
	2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	9,330
	3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	192,420
4. 予 備 費		80,000
	1. 予 備 費	80,000
歳 出 合 計		14,919,000

議 第 7 号

令和 5 年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算

令和 5 年度大垣市の公設地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 5 , 3 0 0 千円と定める。

2 . 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 場 事 業 収 入		23,600
	1. 市 場 事 業 収 入	23,600
2. 繰 入 金		51,700
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	51,700
歳 入 合 計		75,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 場 事 業 費		71,740
	1. 市 場 事 業 費	71,740
2. 公 債 費		3,560
	1. 公 債 費	3,560
歳 出 合 計		75,300

議 第 8 号

令和 5 年度大垣市駐車場事業会計予算

令和 5 年度大垣市の駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 3 3 , 4 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 収 入		52,500
	1. 駐 車 場 事 業 収 入	52,500
2. 財 産 収 入		50
	1. 財 産 運 用 収 入	50
3. 繰 入 金		38,550
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	38,550
4. 市 債		142,300
	1. 市 債	142,300
歳 入 合 計		233,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 費		233,000
	1. 駐 車 場 事 業 費	233,000
2. 公 債 費		400
	1. 公 債 費	400
歳 出 合 計		233,400

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
駐 車 場 整 備 事 業	142,300	普通貸借又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には借 入先と協定し、そ の条件に従うもの とする。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は、繰上償還又は 低利に借り換える ことができる。

議 第 9 号

令和 5 年度大垣市競輪事業会計予算

令和 5 年度大垣市の競輪事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 24,705,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 競 輪 事 業 収 入		23,644,200
	1. 競 輪 事 業 収 入	23,644,200
2. 繰 入 金		760,800
	1. 繰 入 金	760,800
3. 市 債		300,000
	1. 市 債	300,000
歳 入 合 計		24,705,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 競 輪 事 業 費		24,456,600
	1. 総 務 管 理 費	633,600
	2. 競 輪 開 催 費	23,823,000
2. 公 債 費		48,400
	1. 公 債 費	48,400
3. 諸 支 出 金		200,000
	1. 一 般 会 計 繰 出 金	200,000
歳 出 合 計		24,705,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
レース番組制作委託	令和6年度～令和10年度	171,000
競輪場施設再整備事業	令和6年度	283,000

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
競 輪 場 施 設 整 備 事 業	300,000	普通貸借又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には借 入先と協定し、そ の条件に従うもの とする。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、若しく は、繰上償還又は 低利に借り換える ことができる。

議 第 10 号

令和 5 年度大垣市牧田財産区会計予算

令和 5 年度大垣市の牧田財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 4 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		2,930
	1. 財 産 運 用 収 入	2,930
2. 繰 越 金		120
	1. 繰 越 金	120
3. 諸 収 入		350
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	340
歳 入 合 計		3,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		3,400
	1. 総 務 管 理 費	3,400
歳 出 合 計		3,400

議 第 11 号

令和 5 年度大垣市一之瀬財産区会計予算

令和 5 年度大垣市の一之瀬財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 繰越金		200
	1. 繰越金	200
2. 諸収入		100
	1. 市預金利子	10
	2. 雑入	90
歳入合計		300

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		300
	1. 総務管理費	300
歳出合計		300

議 第 12 号

令和 5 年度大垣市時財産区会計予算

令和 5 年度大垣市の時財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		470
	1. 財 産 運 用 収 入	150
	2. 財 産 売 払 収 入	320
2. 繰 越 金		270
	1. 繰 越 金	270
3. 諸 収 入		60
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	50
歳 入 合 計		800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		800
	1. 総 務 管 理 費	800
歳 出 合 計		800

議 第 13 号

令和 5 年度大垣市病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	817	床
(2) 年 間 患 者 数		
イ 入 院 患 者	219,000	人
ロ 外 来 患 者	477,000	人
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
イ 入 院 患 者	598	人
ロ 外 来 患 者	1,963	人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	病 院 事 業 収 益	36,230,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 収 益	35,761,900	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 収 益	467,100	千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000	千円
支 出			
第 1 款	病 院 事 業 費 用	36,220,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 費 用	35,641,000	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 費 用	255,200	千円
第 3 項	特 別 損 失	313,800	千円
第 4 項	予 備 費	10,000	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1,356,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,370 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,352,630 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	484,000	千円
第 1 項	出 資 金	173,000	千円
第 2 項	補 助 金	200	千円
第 3 項	貸 付 金 返 還 金	310,000	千円
第 4 項	寄 附 金	800	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	1,840,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,198,600	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	271,000	千円
第 3 項	貸 付 金	69,600	千円
第 4 項	投 資	300,500	千円
第 5 項	補 助 金 返 還 金	300	千円

(一 時 借 入 金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、600,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職 員 給 与 費	14,383,800	千円
(2)	交 際 費	400	千円

(たな卸資産購入限度額)

第 7 条 たな卸資産の購入限度額は、14,828,000 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 8 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

		種 類	名 称	数 量
1	取得する資産	器 械 備 品	血 管 撮 影 装 置	一 式
		〃	手 術 管 理 シ ス テ ム	一 式
		〃	放 射 線 治 療 シ ス テ ム	一 式
		〃	人 工 呼 吸 器	3 台
		〃	白 内 障 手 術 装 置	一 式
		〃	健 診 シ ス テ ム	一 式
		〃	超 音 波 画 像 診 断 装 置	一 式
		〃	眼 底 撮 影 装 置	一 式
		〃	麻 酔 器	3 台

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 14 号

令和 5 年度大垣市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	64,800	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	18,530,000	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	50,628	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 興 福 地 町、大 池 町 ほか 配 水 管 布 設 替 事 業	696,000	千円
ロ 北 部 水 源 地 ほか 原 水 及 び 浄 水 施 設 建 設 改 良 事 業	882,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款 水 道 事 業 収 益	2,356,000	千円
第 1 項 営 業 収 益	2,005,500	千円
第 2 項 営 業 外 収 益	350,500	千円
支 出		
第 1 款 水 道 事 業 費 用	2,015,000	千円
第 1 項 営 業 費 用	1,942,700	千円
第 2 項 営 業 外 費 用	71,800	千円
第 3 項 予 備 費	500	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1,435,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 68,990 千円、減債積立金 33,121 千円、建設改良積立金 150,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 442,909 千円及び当年度分損益勘定留保資金 739,980 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	565,000	千円
第 1 項	企 業 債	500,000	千円
第 2 項	負 担 金	65,000	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	2,000,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,663,700	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	336,300	千円

(債 務 負 担 行 為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
北 部 水 源 地 改 良 事 業	令和 6 年度	569,200 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水 道 建 設 事 業	500,000 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、150,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は
それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 260,450 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、40,000 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 15 号

令和 5 年度大垣市簡易水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	2,000	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	600,000	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,639	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 上 石 津 町 牧 田 ほ か 配 水 管 布 設 替 事 業	24,000	千円
ロ 多 良 高 区 浄 水 場 ほ か 原 水 及 び 浄 水 施 設 建 設 改 良 事 業	21,100	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款 簡 易 水 道 事 業 収 益	158,400	千円
第 1 項 営 業 収 益	73,600	千円
第 2 項 営 業 外 収 益	84,800	千円
支 出		
第 1 款 簡 易 水 道 事 業 費 用	154,200	千円
第 1 項 営 業 費 用	140,830	千円
第 2 項 営 業 外 費 用	13,370	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 62,700 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,027 千円、過年度分損益勘定留保資金 6,736 千円及び当年度分損益勘定留保資金 51,937 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	32,400	千円
第 1 項	企 業 債	16,300	千円
第 2 項	出 資 金	15,300	千円
第 3 項	負 担 金	800	千円

支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	95,100	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	46,000	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	49,100	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道建設事業	16,300 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、34,260 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、1,500 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 16 号

令和 5 年度大垣市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	54,200	戸
(2) 年間総処理水量	24,100,000	m ³
(3) 一日平均処理水量	65,847	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 長松町、御殿町ほか汚水施設建設改良事業	444,100	千円
ロ 築捨町、長沢町ほか雨水施設建設改良事業	432,000	千円
ハ 終末処理施設建設改良事業	36,900	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	下水道事業収益	4,279,000	千円
第 1 項	営業収益	2,256,100	千円
第 2 項	営業外収益	2,022,900	千円
支 出			
第 1 款	下水道事業費用	4,198,000	千円
第 1 項	営業費用	3,703,600	千円
第 2 項	営業外費用	493,900	千円
第 3 項	予備費	500	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 1,771,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,351 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 59,880 千円、過年度分損益勘定留保資金 119,857 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,582,912 千円で補てんするものとする。）。

【公共下水道事業会計】

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	1,698,000	千円
第 1 項	企 業 債	883,800	千円
第 2 項	補 助 金	309,700	千円
第 3 項	出 資 金	462,400	千円
第 4 項	負 担 金 等	42,000	千円
第 5 項	手 数 料	100	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	3,469,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,202,900	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	2,266,100	千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所等改造資金利子補給	令和6年度～令和10年度	425 千円
公共下水道基本計画変更支援委託	令和6年度	24,000 千円
雨水管理総合計画策定支援委託	令和6年度	46,000 千円
禾森ポンプ場土木建築施設 建設 設 事 業	令和6年度～令和7年度	611,000 千円
浄化セクタ一系 終沈設備更新事業	令和6年度	25,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	733,800 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。
資 本 費 平 準 化 債	150,000 千円			
計	883,800 千円			

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 283,690 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、412,200 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、10,000 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 17 号

令和 5 年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度特定環境保全公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	1,180	戸
(2) 年間総処理水量	392,000	m ³
(3) 一日平均処理水量	1,071	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町牧田ほか汚水施設建設改良事業	8,000	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	6,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	下水道事業収益	258,200 千円
第 1 項	営業収益	72,240 千円
第 2 項	営業外収益	185,960 千円
支 出		
第 1 款	下水道事業費用	258,200 千円
第 1 項	営業費用	239,170 千円
第 2 項	営業外費用	19,030 千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 63,400 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 945 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,767 千円及び当年度分損益勘定留保資金 59,688 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	77,500	千円
第 1 項	企 業 債	10,000	千円
第 2 項	補 助 金	3,250	千円
第 3 項	出 資 金	63,850	千円
第 4 項	負 担 金 等	350	千円
第 5 項	手 数 料	50	千円

支 出

第 1 款	資 本 的 支 出	140,900	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	14,060	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	126,840	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	10,000 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 8,210 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、46,290 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、300 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 18 号

令和 5 年度大垣市農業集落排水事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水 洗 化 世 帯 数	330	戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	90,800	m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	248	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 上石津町下山ほか汚水施設建設改良事業	10,900	千円
ロ 終 末 処 理 施 設 建 設 改 良 事 業	1,000	千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	92,300	千円
第 1 項	営 業 収 益	19,310	千円
第 2 項	営 業 外 収 益	72,990	千円
支 出			
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	92,300	千円
第 1 項	営 業 費 用	86,990	千円
第 2 項	営 業 外 費 用	5,310	千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 19,300 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 600 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,858 千円及び当年度分損益勘定留保資金 15,842 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	資 本 的 収 入	23,000	千円
第 1 項	企 業 債	6,300	千円
第 2 項	補 助 金	4,950	千円
第 3 項	出 資 金	11,390	千円
第 4 項	負 担 金 等	350	千円
第 5 項	手 数 料	10	千円

支 出

第 1 款	資 本 的 支 出	42,300	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	11,940	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	30,360	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	6,300 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、15,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 7,110 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、24,940 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、200 千円と定める。

令和 5 年 3 月 6 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

